

せんねん村グループホーム 利用料金表

サービス利用料金は以下の1～3の合計金額となります

2020/5/1

1. 介護保険の給付対象となるサービス利用料金(1日あたり)

矢曾根・とみやま・きら 共通

		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費		743単位	749単位	784単位	808単位	824単位	840単位
2ユニット	1割負担	763円	769円	805円	830円	846円	863円
	2割負担	1,526円	1,538円	1,610円	1,660円	1,692円	1,725円
	3割負担	2,289円	2,308円	2,416円	2,489円	2,539円	2,588円

2. 介護保険の給付対象となるサービス利用料金(1日あたり)

料金	矢曾根	とみやま	きら
食事代	1,650円/日		
居住費	50,000円/月	70,000円/月	70,000円/月
光熱水費	500円/日	500円/日	500円/日
貴重品管理	1,500円/月(希望者のみ)		
その他	要した費用の実費		

3. その他の料金(利用者状況、職員体制により厚生労働省の定める加算)

初期加算	30単位/入所30日間
医療連携体制加算	39単位/日
口腔衛生管理体制加算 矢曾根・とみやま・きら	30単位/月
認知症専門ケア加算(Ⅰ) ※① 矢曾根・きら	3単位/日
認知症専門ケア加算(Ⅱ) ※① とみやま	4単位/日
サービス提供体制加算(Ⅰイ) とみやま	18単位/日
サービス提供体制加算(Ⅰロ) きら	12単位/日
サービス提供体制加算(Ⅲ) 矢曾根	6単位/日
看取り介護加算 ※① (死亡日以前4日以上30日以下)	144単位
看取り介護加算 ※① (死亡日の前日及び前々日)	680単位
看取り介護加算(死亡日) ※①	1280単位
介護職員処遇体制加算	所定単位数に11.1%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇体制加算(Ⅰ) とみやま	所定単位数に3.1%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇体制加算(Ⅱ) 矢曾根・きら	所定単位数に2.3%を乗じた単位数
地域加算(西尾市:6級地)	1単位=10.27円

※1 対象者のみ